日本鉄道史に関する一覚書

---鉄道国有化前後の動向--

武 知 京 三

- I はじめに
- II 鉄道国有法の制定
- Ⅲ 鉄道国有化後の動向
- IV おわりに

I はじめに

われわれは、日本鉄道史に関する基礎的研究を意図し、目下のところ、主として阪和圏におけるケース・スタディを試みているが、小稿では、鉄道国有化前後の一般的趨勢をうかがっておくことにする。明治期鉄道政策の変遷をみた場合、この点は、いうまでもなく、第1次・第2次鉄道熱期、さらに鉄道国有化後の軽便鉄道熱期の中間に位置し、日本鉄道史上一時期を画するものであった。前者および後者については、別稿である程度言及したことがあるので、ここで鉄道国有化前後の動向についても素描し、明治期鉄道政策の推移を再確認しておきたいと思う(1)。

ただし、新たな論点はあまりなく、既存の成果に基づく、簡単な覚書にすぎないことを断っておかねばならぬ。

II 鉄道国有法の制定

鉄道国有化の要求は、さきの拙稿でも多少ふれたごとく、すでに明治20年代からあらわれていたところである。鉄道国有を主張したのは、何よりも井上勝をはじめとする鉄道官僚であり、また軍部、とくに陸軍であった。そこでは経済的、軍事的側面の両面が鉄道国有を要求してきたとみることができる。

日露戦争終了後の明治38年(1905)12月閣議提出文書としてまとめられた「鉄道国有ノ趣旨概要」は、「(1)鉄道国有ハ産業振興ノ資タルコト, (2)外人ノ鉄道株式所有ヨリ生スル弊害、(3)戦後財政ノ整理ニ使スルコト」(2)の3点をあげているが、いわゆる日露戦後経営の立場から、明らかにされた論点である。戦後財政立てなおしをはかるためにも、買収公債の発行は有効不可欠とされたのである。つぎに、この過程を瞥見してゆくことにする。

日清戦争のとき、鉄道は東京・広島間、東京・青森間、東京・直江津間などの幹線をはじめ、その他いくつかの支線が開業しており、これらの官設・私設の各鉄道が軍事輸送のために最大限の能力を発揮したが、日蘇戦争の際には、さらに多くの鉄道が開業していた。ところが、この場合、軍用列車が官設鉄道および各私設鉄道にまたがって運転されることが多かったため、手続上面倒であるばかりでなく、秘密保持の面からも問題があった。このような事情から、軍事輸送に際して国家が直接鉄道を管理・運営することが最も望ましいとされたのである。

さらにブルジョアジーの側でも、しだいに鉄道国有の方向を主張するようになった。もともとブルジョアジーには、明治23年(1890)の資本主義的恐慌以後、鉄道国有化論が高まった時期があったが、続いて日清戦争後にも北海道炭砿鉄道重役の井上角五郎・雨宮敬次郎・岩田作兵衛等およびいわゆる鉄道投機家は、恐慌対策の1つとして鉄道国有を請願する動きを示した。もっとも31年

11月軍部の代表である第2次山県有明内閣が成立し、帝国鉄道調査会が設けられ、いったん具体化への兆しがみえたものの、その後国有請願の歩調はそろわなくなっていた⁽³⁾、とくに財界主流は、これに消極的であったようである。

このような曲折をへたが、政府は議会対策上、鉄道国有化問題をとりあげた、 すなわち明治32年2月衆議院議員星享ほか3名は、第13回帝国議会に鉄道国有 の建議案を提出、可決されたのである。そしてこれに基づき、政府は鉄道国有 調査会を設置し、その調査の結果、第14回帝国議会に鉄道国有法案および私設 鉄道買収法案を提出するにいたった。けれども財政難の制約に加えて、もとも と政府自身、この法案成立への熱意を欠いていたことから、審議未了で不成立 となった。

また明治33-34年の経済恐慌の再発に伴い、34年12月には大阪・神戸・京都・東京の各商業会議所の協議に基づき、東京商業会議所から貴・衆両院に対し私鉄買収の請願がなされた。しかし、政府は不況に対する救済策として国有を計画するというブルジョアジーの姿勢には積極的な対応を示さなかった。けっきょくこの段階の鉄道国有化が実現にいたらなかったのは、わが国資本主義の指導的大資本=財閥政商ブルジョアジーが、依然として傍観的であったからとみられる⁽⁴⁾。

しかるに、日露戦争後の段階に入ると、鉄道国有化を、単に目前の利潤追求 という立場からではなく、帝国主義段階における資本の要請として主張する立 場が明確となってきた。たとえば渋沢栄一は、「現政府が若し鉄道政策に依て 輸出入抔の上に注意を加へ国力を増進すると云ふ見地から鉄道国有を主張する ものなれば止むを得ず、自分等も最初は反対した政策であるけれども今日の場 合或は同意せざるを得ぬかと思ふ」と述べ、鉄道国有の支持の立場にまわった のである(5)。

かくして鉄道国有化問題は、山県・桂の連繋をうけて、第1次西園寺公望内 関のときに具体化する. すなわち鉄道国有調査会による「鉄道国有ノ趣旨概 要」「私設鉄道買収調査要項」の 2 答申をもとに作成された 鉄道国有法案が,明治38年12月閣議において決定され、翌39年桂内閣の辞職により,つぎの第1次西園寺内閣のとき,京釜鉄道買収法案とともに,第22回帝国議会に提出される運びとなったのである。その趣旨は,冒頭に述べたとおりである。

具体的な政治過程では,買収会社32社を17社にするなどの修正が行なわれたが,衆議院では賛否両者の乱闘騒ぎもおこり,反対派は皆退場する中で強行可決された. ここに明治39年(1906) 3 月鉄道国有法は公布され, 同法 第 1 条で,「一般運送ノ用ニ供スル鉄道ハ総テ国ノ所有トス, 但シー地方ノ交通ヲ目的トスル鉄道ハ 此ノ限ニ在ラス」という鉄道国有の原則が樹立されたのである.同時に京釜鉄道買収法も公布された.

しかし、被買収鉄道のすべてが買収に積極的であったわけではなく、むしろ 鉄道国有法案成立以前に買収反対運動を繰りひろげた私鉄もあった。三菱が実 質的に支配していた九州鉄道はその1つであるが、当時この鉄道は三菱の鉱山 経営にとって重要な役割を果たし、石炭輸送の独占的支配で高配当を続けてい たからである。三菱の女婿である加藤高明外相は、法律成立とともに辞職して しまった。

また明治35年から、官設鉄道と激烈な競争を展開した関西鉄道も、やはり最後まで国有化に反対した私鉄の1つである。明治39年12月鉄道国有法第1条が買収対象を幹線に限定していることに反するという理由で、同社の「鉄道国有除外請願書」を内閣総理大臣に提出している。また「国有除外請願懇願書」を費・衆両院に送付して賛同を求めたのである⁽⁶⁾。

関西鉄道の国有除外請願 関西鉄道は今回左の願書を其筋に呈出したり. 鉄道国有法により関西鉄道株式会社の除外を請願仕度左に其理由関陳仕候. 去る明治二十二年十二月弊社創業の当時は沿線の貨客未だ鉄道を利用するの 道に慣れず随て弊社は毎期予定の収益を得る能はざるのみならず無配当の苦 境に沈みたることも亦再三なりしが三十一年末に及んで漸く名古屋大阪を全

通し貨客漸次増加の趨勢を呈せしに端なく大阪鉄道と競争を惹起し三十三年 五月同鉄道を買収するや間もなく官線との競争より収益常に意の如くならず 然るに三十七年に及んで官線との協約成立して茲に全く競争の跡を絶ち傍ら 近畿小鉄道の統一を尽策し紀和、南和及奈良の三鉄道を買収してより収益頓 に増加せり即ち三十八年度の収入は三十七年度に比し二割○八三、三十六年 度に比し五歩一四,三十五年,三十四年よりも各々一割二五九,一割六二二 の増加を示し殊に又昨年は其筋の認可を得て空前なる低利の外資を輸入した を以て高率の旧債悉皆償却し着々内外の業務を整理改善し茲に多年の愁眉漸 く開けて前途の望洋々たるの秋に於て突然鉄道国有法の発布に会せり同法に 規定せる買収価格の標準は明治三十五年後半期より明治三十八年前半期に至 る六営業年度の収益にして其後の収益及将来の見込に就ては毫も斟酌する処 なし然るに他の被買収鉄道に於ては該六営業年度間の収益平均は幸ひに其後 の収益割合と大差なく殊に已に買収せられたる鉄道中には其法定買収率の現 今益金の割合よりも稍々超過するものもあり即ち日本鉄道の買収率は一割四 歩五厘なるに同社の明治三十八年下半期及同三十九年上半期の益金割合は― 割一歩弱及一割二歩強なり又山陽鉄道の買収率は一割一歩弱なるに同社の明 治三十八年下半期及同三十九年上半期の益金割合は六朱弱及一割弱なり(両 社両期共戦時増収の結果として巨額の繰越金を有せるも之れを前三期の平均 額即ち日鉄は二十二万余円山鉄は二万八千余円の割合に引直し以て配当率を 計算せり)然るに此傍ら弊社に於ては前陳の如く他鉄道に類例なき特種の事 情あるが為め該六営業年度間の収益平均は其後の収益割合よりも遙かに低位 なるに拘はらず他鉄道と同一率の下に買収価格を算定せられんとす弊社の苦 痛不利益之より大なるはなし之れ今般国有除外請願の止むを得ざる理由其一 なり

過般来買収せられたる諸鉄道は其解散に際し何れも其職員に相当の慰労金を 給与せり之れ至当の処置にして又人道の美事なり今其給与金額を見るに職員 の月給額に対し或は平均十三ヶ月或は同二十四ヶ月にして各社の平均は実に 十八ヶ月三分三厘に当れり弊社も亦他日解散に際せば他社と同じく慰労金を 給与せざるべからず然るに政府の買収価格によりて試みに此金額を算出した るに別紙参考書(略す)に示せる如く平均四日三分余に過ぎずして各社の平 均額に対し比較の限りにあらず之れ即ち目下解散の到底不可能なることを表 示するものにして今般請願の止むを得ざる理由其二なり

鉄道国有法発布の理由は当局者の説明に拠り弊社之を知悉せり然るに弊社線の内名古屋大阪間は我国の幹線の一部を構成せるが如き観あるも同区間には別に完全なる官線あるを以て二条の併行幹線を官有するの必要なかるべく又連絡輸送及運賃低減等の如きは現今局線と弊社線との間に実行しつゝあるが如き協定に拠りて十分其目的を達し得べければ之が為めに弊社線を国有に帰せしむるの必要なきが如し殊に弊社鉄道は元来遊覧鉄道にして国有法第一条但書の「一地方の交通を目的とする鉄道」なれば同条に拠り弊社を国有法より除外するも亦妨なかるべし之れ本請願の理由其三なり

鉄道国有法の発布せらるゝや弊社株主は弊社の同法より除外せられんことを 希望するや切なり遂に去十月二十八日臨時総会を開催し満場一致を以て別紙 決議書を決議し以て国有除外期成同盟会なるものを組織し飽く迄も政府に迫 りて紊志の貫徹を哀願せんことを取締役に要求せり之れ此請願の止むを得ざ る理由其四なり

以上の理由篤と御諒察被成下鉄道国有法より関西鉄道を除外相成候様御取計 被成下度此段奉請願候也

ただ一方で、いずれ国有化は免れないとして、同月開かれた株主総会では少しでも条件を有利にしようと、「複線ヲ敷設シ電力ヲ併用スル等」(のを決議している、けっきょく明治40年10月1日買収と指定された。

鉄道国有法の公布施行に伴い、その実行機関として、同年5月臨時鉄道国有 準備局が設置され、被買収鉄道の買収価格の調査・算定や職員・固定施設・流

第1表 鉄道国有化の内容

			ıl.	,	線	路	31 :	継車	両	160114		
会社	土名	年	月日		マイル	程	機関車	客 車	貨 車	引継人員	公債交付総額	現在路線名
北海炭		明治 39.	10.	1	207	±-ν 51	輔 79	102	1,759	人 3 , 673	30,997,100	室蘭線・函館 線等
ΕŢΤ	武	39.	10.	1	28	54	13	92	316	990	14,599,550	中央線
П	本	39.	11.	1	860	35	368	857	6,411	13,473	142,523,600	東北線・常盤線・高崎線等
岩石	越	39.	11.	1	112	60	6	23	112	266	2,422,000	磐越西線
Ц	陽	39.	12.	1	433	46	152	500	2,109	8,792	76,639,200	山陽線・播但 線等
冱	成	39.	12.	1	4	44	4	23	227	1	1,846,900	大阪環状線
JL	州	40.	7.	1	495	27	256	392	7,148	10,854	118,508,150	鹿児島線・長 崎線等
比消	弹道	40.	7.	1	158	77	27	44	300	1,203	6,131,500	函館線
京	都	40.	8.	1	22	16	5	60	100	266	3,296,400	山陰線
阪	鶴	40.	8.	1	70	11	17	44	265	1,134	4,284,350	福知山線
比	越	40.	8.	1	101	54	18	74	298	934	3,721,800	信越線
総	武	40.	9.	1	74	73	24	121	274	1,064	12,406,050	総武線
房	総	40.	9.	1	39	32	9	32	95	280	960,400	外房線
七	尾	40.	9.	1	34	27	4	19	77	243	994,300	七尾線
徳	岛	40.	9.	1	21	39	5	25	46	197	697,200	徳島線
関	西	40.	10.	1	299	16	121	571	1,273	4,651	30,437,500	関西線・草津線・奈良線等
参	宮	40.	10.	1	38	58	10	88	74	388	5,728,950	参宮線
		計			3,004	00	1,118	3,067	20,884	48,409	456,195,000	

注 1) 宇田正「鉄道国有化」(森川英正編『日本経営史講座第4巻,日本の企業と国家』所収)99頁による.

動資産・計理等の調査と引継事務を担当した。第1表に示すごとく、明治40年10月までに、北海道炭砿・甲武・日本・岩越・山陽・西成・九州・北海道・京都・阪鶴・北越・総武・房総・七尾・徳島・関西・参宮等17社の買収を完了した。ここに主要幹線は、国有として運営されることになったのである。かくし

²⁾ 原資料は、日本国有鉄道『日本国有鉄道百年史』第4巻,250-251頁.

て国有化前,官設鉄道の営業マイル数は全鉄道の3分の1であったのが,買収後は全鉄道の90%を占めるにいたった。

なお貴族院における法案審議の際、幹線に該当しないという理由で買収の対象から除かれた15社は、川越・成田・東武・上武・豆相・水戸・中越・豊川・尾西・近江・南海・高野・河南・中国・博多湾の諸鉄道であった。買収価格合計は、建設費合計の2倍弱の約4億8,000万円で、これに対して5分利付公債約4億5,000万円が交付された。また日本・山陽・阪鶴の3社の海運業および西成の倉庫業については、兼業に属する資産として買収され、公債266万円の交付があった。

ところで買収鉄道17社の株式は、買収と同時に株式取引所への上場を廃止され、以後は専ら現物市場で売買されていたが、その価格は、明治41年半ばにかけて低落の一途をたどり、その後は上昇に転じたものの、公債の交付額と比べてなお割安の時期が続いた⁽⁸⁾. この過程で、買収鉄道の株式は中小株主等の手を離れ、銀行・その他資産家の手に集中することになった。まず、いち早くこのような買収鉄道の株式に目をつけ、その積極的な売買により莫大な利益をあげたのは、小池国三・神田鐳蔵・福島浪蔵(東京)、2代野村徳七(大阪)などの有力な現物商もしくは現物取引に主力をおく仲買人であった。また彼らは外商を通じて、買収鉄道の株式を海外へ輸出した。

さらに鉄道買収公債の交付は、銀行・保険をはじめとする買収鉄道株式の大口の所有者に対して、大きな利得をもたらすことになった。前述のごとく、買収鉄道17社は払込資本金の約2倍の鉄道買収公債をえたが、これによって大口の所有者はその株式を2倍もの安全・確実な公債に引き換えることができたからである。十五銀行・三井銀行・住友銀行などは大きな利得を収めたのである。

以上は鉄道買収以前に鉄道株の大口所有者となっていた銀行・保険の状況であるが、買収後の鉄道株下落の過程で、これを買い入れた銀行、その他の資産家も、鉄道買収公債の交付により「何れも三四割の利益を占め」ることができ

たという.要するに、明治39年以降に戦後経営の一環として行なわれた鉄道国有化は、銀行・保険等が納税者である国民大衆の負担ならびに中小株主の犠牲において多大の金融的利得をあげ、その資本蓄積を強化する機会となったのである.

Ⅲ 鉄道国有化後の動向

鉄道国有法の公布・施行によって、主要な私設鉄道は買収され、ことに私設 鉄道は局地的交通機関になるという態勢が成立したといえる。この結果、私設 鉄道の監督法規たる私設鉄道法はほとんど有名無実となり、しかもその法的規 制は、単に一地方の交通を目的とする小規模な鉄道会社にとっては過重でさえ あった。そこで規則を緩和して、鉄道国有化後のこうした地方の小鉄道建設を 促進する政策が要請されるにいたったのである。

明治43年(1910)には、私設鉄道法に比べると、きわわて手続きが簡素化された軽便鉄道法が公布され、続いて翌44年には、軽便鉄道補助法が公布され、新たに局地鉄道政策として軽便鉄道政策が確立したが、これは、「小規模な局地鉄道の建設に民間資本の投資しやすい環境をつくりあげ、補助金政策を採用することによって、政府の鉄道会計からの支出を低位にとどめる政策」(9)、とみることができる。軽便鉄道法の公布・施行の初年度に、軽便鉄道として免許をえたものは23社、私設鉄道および軌道から指定変更をうけたものは27社で、計50社にのぼった(10)。そして明治44一大正2年に軽便鉄道は1つのピークをむかえたが、当局の考えた局地鉄道振興策の持続期間は必ずしも長いものではなかったのである。

他方,鉄道国有化後は,満鉄株を中心として,いわば第3次鉄道熱期が到来 したといわれている点にも言及しておきたい.いうまでもなく南満州鉄道は, 日露戦争により獲得した大連・長春間,奉天・安東県間の鉄道とその支線,鉄

第2表 明治44年末における電車の営業状況

驰	道	名	会社又ハ	開	業	線	未	開	業		線	机間	開 業 年月日	
型.	坦	石	会社 又 ハ 事務所位置	K [哩数	区間		間	哩数 特 許 年月日			年月日	
玉 川道 株	電式	気会を	大東京府渋谷町字 土中渋谷	渋谷, 玉川間		哩 数 5.70	(哩 数	年月日		年月日40.3.6	
但 怀	14	1	工工以行				麻布区天現 川崎町間	持橋,神奈	川県	9.68	39. 8. 1	1		
							川崎町間 芝区白金郡7 田車庫間	方境界 ,同	区三	2.03	39. 8. 1			
							麻布区古川	喬,芝区車	间間	.64	40.10.14			
							芝区芝園橋,	金杉橋間	IJ	.21	39. 8.1			
							赤坂区溜池,	麻布区第	制制	2.14	39. 8. 1			
						麻布区笄町,	青山六丁	1目間		40.10.14				
							麻布区霞町,		- 4	1.08	40.10.14			
							麻布区六本 町一丁目間	卜 町,赤坂	区南	.67	39. 8. 1			
				日比谷(神田)両			芝区琴平町,			.45	39. 8. 1			
				日比谷(築地)両	国間	3.16	麻布区飯倉 ノ辻間	二丁目,芝	区札	1.04	39. 8. 1			
				日比谷,三田間		2.00	SOUTH NOT SEE WITH	門前町, 派	?滞橋	.58	40.10.14			
				日比谷,新宿間		3.59	同富岡門前門	ly, 月島間	1	1.46	40.10.14			
				三宅坂, 渋谷間		3.13	日本橋区鍛冶	台橋外,意	建岸島	1.08	40.10.14			
				須田町, 厩橋間		3.02	京橋区築地3	三丁目,八	丁加	1.07	40.10.14			
				両国,廐橋間		1.14	日本橋区本 央停車場間	5町, 丸ノ	内中	.40	40.10.14			
				亀沢町, 呉服橋	間	2.78	麹町区道三	叮, 呉服橋	制	.38	39. 8. 1			

				小川町,江戸川橋間	2.45 川区菊川橋間 7.09 福間 1.09 橋間	1.3739. 8. 1	
				半蔵門,九段下間	1.09深川区新高橋, 本所区菊川	.2239. 8. 1	
東電	京気	前軌	営東京市丸ノ内 道東京市役所内	九段上,市ケ谷間	.58 本所区業平橋,菊川町間	2.0840.10.14 4.636.8.22	
		.,,		品川八ツ山,上野間	6.67 本所区江東橋,国鉄本所停車場問	.1239. 8. 1	
				上野(浅草)木石町間	3.42 本所区石原町,国鉄亀戸停車場間	1.70 40.10.14	ė,
				外濠線及土橋新橋間	8.04本所区八軒町,菊川町間	1.3339. 8. 1	
				옐茶水,万世橋間	.38 浅草区花川戸,本所区竹町	.1339. 8. 1	
				芝園橋, 四谷塩町間	5.22 神田区松富町,下谷区金杉	2.7840.10.14	
				厩橋, 業平橋間	.73 下谷区三輪郡市境界南千住字南間	.5040.10.14	
				雷門, 南千住間	1.46 署前間	.34 40.10.14	
				神保町, 巣鴨駕籠町間	3.13 下谷区上野(千駄木坂下町 経由)国鉄日暮里停車場間	2.1940.10.14	
				本郷三丁, 江戸川大曲閘	1.17 本郷区根準八重垣町,駒込蓬萊町間	.54 40.10.14	
				人形町, 車坂町間	1.67 本郷区肴町, 東片町間	.08 40.10.14	
				車坂町, 三輪間	1.50 本郷区本郷四丁目,飛鳥山	3.3040.10.14	
				小石川表町, 大塚辻町間	2.07 小石川区巣鴨衆籠町,巣鴨	1.50 39. 8. 1	
				芝御成門, 六本木間	1.24同上巢鴨町,府下板橋町間	40.10.14	
				深川黒江町, 富岡門前町閘	.24 大塚辻町,国鉄大塚駅間	.61.40.10.14	
				亀沢町,江東橋間	.50 小石川区巣鴨駕籠町,音羽 護国寺前誾	1.77 40.10.14	
				三原橋, 木挽町間	.05 同上護国寺前,江戸川橋間	39. 8. 1	
				哥	65.22 同上江戸川橋牛込区,天神 橋間	39. 8. 1	

-	
11	
00	

机	道	名	会 社 又 ハ 事務所位置	洲 業	綠		未	阴	業		粮	軌間	開 業 年月日
-191	坦	石	事務所位置	X	刊 哩	数	区		閘	埋数	特 年月日	刊机制	年月日
					i nisti	「一川」ノ上表により	中込天神橋, 四 市 上 柳 町 東 至 市 上 柳 町 区 至 区 町 区 町 区 町 区 間 一 工 駅 面 市 工 国 町 市 石 駅 市 下 会 町 根 市 下 会 町 根 市 下 会 町 根 市 下 名 町 和 下 和 下 和 下 和 下 和 下 和 下 和 下 和 下 和 下 和	四谷区伝表达 时 豊川 門 内 同 同 所 門 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	法馬叮問 高前 (高)	1.71	49. 月日 40.10.14 39. 8. 1 40.10.14 39. 8. 1 39. 8. 1 39. 8. 1		华月日
王子雄株	電式	気 執会 社	東京市京橋区弥佐衛門町	飛鳥山,大塚間 市内循環線 (下京区塩 条,寺町,丸太町,坂 立売堀川押小路ヲ経テ 立発起点 ニ至ル	小路 6		毕込区柳町, 龍野川村,岩 王子町, 南干	計		54.35 6.49	40.10.14		44. 8.20
京都道林	電式	気 鉄社	京都市下京区東 洞院七条下ル監 小路	木屋町, 二条, 三条小町間 寺町丸太町, 桝形出町 堀川下立壳, 北野間 堀川押小路, 二条千本 塩小路起点, 伏見油排	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	.40 .00 .24 .56	上京区桝形出 花園間	当町,岩	含村字	3.15	36.10.27	3.6	28. 1.3

9
1

		深草村福稲, 同村秡川間	.36	
		伏見大手筋, 地方山崎間	.16	
		11 h	15.68	
	嵐 山 電 車 軌京都市上京区千	喜野那朱雀野村 , 日郡嵯峨	葛野郡太秦村,京都市下京 441区東堅町間	2.29 44. 5.23
	嵐 山 電 車 軌京都市上京区千 道 株 式 会 社本通二条上ル	為野郡朱雀野村, 日郡嵯峨村間	4.41 天神橋筋六丁目,日本橋筋 三丁目間	3.43 39.12. 4 4.8 43. 3.25 半
		大阪築港埠頭, 大江橋南詰	5.27 曽根崎三丁目,上福島中五丁目庸	1.1043. 9.23
		九条町中並二丁目二番道路 上本町二丁目間	2.64 中/島七丁目,西野田兼平	.48
		梅田町駅前、逢阪上ノ町間	4.10 川口町,谷町三丁目間	2.00
		梅田駅前, 天満橋南詰誾	1.75松島一丁目,九条町間	1.52
4	大阪市営大阪市西区九条電気軌道町大阪市役所	梅田新道,谷町六丁目間	2.36 道頓堀通, 逢阪上ノ町間	2.22 39.12.4 4.8 36. 9.12
5		上木町二丁目, 逢坂上ノ町	1.62 難波新川町一丁目,大国町三丁目間	.46
		1	18.34 松島二丁目,上木町六丁目	2.32
			上木町二丁目,東雲町一丁 目間	.66
			<u>≒</u>	14.79
	京 阪 電 気 鉄大阪府牧方町字/ 道 株 式 会 社岡新町	大阪市京橋,京都市五条大 橋間	28.75 大阪市北区空心町二丁目,同区東野田町間	.75 43. 9.15
			京都府伏見町,同宇治町間	5.02 40. 1.26 半 4.643. 4.15
			The state of the s	5.77
	箕 面 有 馬 電 気 大阪市池田町字 軌 道 株 式 会 社 木町	大阪市梅田町駅前, 川辺郡 宝塚間	15.42大阪市梅田駅前,東成郡榎 並村宇野江間	2.32
	机 坦 体 八 云 任 个 『	箕而支線	2.42西ノ宮町,有馬町間	15.20
		# ·	18.04 計	17.52

						平月日	
	南海鉄道株式会社	大阪市南区難波 新地六番町	大阪市逢阪上ノ町、墨江町	型数3.17	東成郡墨江村長狭, 同郡住 吉村公園地内間	则 数 年 月 日 .1244.10.4	火 时 年 月 日 4.843.10.1
	阪 堺 電 気 軌道 株 式 会 社	大阪市南区広田	大阪市恵比寿町, 堺市市ノ 町間	5.56	堺市市ノ町、泉北郡浜寺村 間	4.1442.12.28	4.8 44.12. 1
	1 m F F A	11.7.1.1.00			同市宿院町,大浜公園間		-1-1
	小田原電気鉄道電気株式会社 (旧江島電気鉄道部)	神奈川県小田原 町字幸	国鉄国府津駅前,足柄下郡 湯本村間	7.72			4.8 33. 3.20
	横浜電気株式会社(旧江岛電気鉄道部)	横浜市常盤町一	国鉄藤沢駅前,同鎌倉駅前間	6.31			3.635. 9. 1
		1	東京府品川町, 神奈川県神 奈川町間	13.28			
			神奈川県川崎町,川崎大師	1.58	東京市赤坂区青山, 品川町	3.4541. 6.19	
— 120	京浜電気鉄道株式会社	神奈川県川崎町 堀ノ内	東京府在原郡蒲田村, 同羽 田町	1.67	神奈川県樽樹郡生見尾村鶴見,城郷村小机間	8.4643. 2.17	4.632. 1.21
0			国鉄大森駅前, 大森海岸間	.36	=	12.11	
•		λ.		17.29			
		ŀ			桜木町一丁目(花咲町経由) 南吉田町間	2.05 42. 2. 1	
			高島町十丁目, 本牧町原間	4.55	南吉田町,鎌倉郡鎌倉町間	10.2040.5.3	
	横 浜 電 気 鉄 道 株 式 会 社	横浜市高島町五	尾上町一丁目(海岸通経由) 花 園橋間	.77	屏風浦村滝頭, 三浦郡田越 村間	10.1140. 5. 3	4.637. 7.15
			住吉町一丁目,南吉田町間	1.38	桜木町一丁目, 山下町間	1.5242. 2. 1	4.037. 7.13
			1	7.10	南吉田町,屛風浦村滝頭間	2.39 40.10. 3	
					屏風浦村滝頭, 本牧町原間	2.3244.11.22	

業

X

会社又ハ

軌 道 名

線

哩数

問

未

X

開

業

28.79

神戸市雲井通八丁目, 同市 加納町五丁目間

刪

開 業 年月日

軌間

特 許 年月日

阪道	神株	電式	気会	鉄兵庫県尼ケ崎町 社大物村	神戸市雲井通八丁目 大阪市北区福島中五丁目間	18.37	大阪市北区西野田茶属町, 同市天神橋筋六丁目間 同市北区西野田兼平町,兵 庫県尼ケ崎町間 計		3. 5.26 4. 8.25	4.838. 4.12
龍道	野株	電式	気会	鉄兵庫県揖保郡斑 社鳩村	網干町,揖保郡神岡村間並 龍野網干駅二支線	8.70			-	4.8 42. 1. 1
神道				鉄神戸市元町道一(社丁目	浜崎通四丁目(国鉄神戸駅 前経由)春日野道同	3.57	湊町四丁目(梅香町経由) 神明町間 多間通二丁目,羽阪通一丁 目間 兵庫西出町,同東出町間 多聞通五丁目,下山手通七 丁目間	2.24 .72 .24	39.11.17	4.843. 4. 5
兵道	庫株	電式	気会	軌 神戸市大開通九 社 丁目	兵庫羽阪道,西須磨間		西須磨,明石間 明石町字相生町,大明石村 間 計	8.23 \ .71 \(\)	39.11.20	4.8 43. 3.15
川道	越株	電式	気会	鉄 新玉県川越町川 社越	川越町,大宮町間	8.00				4.639. 4.16
川道高気	越株崎株	水式	力会	電高崎市常盤町社	高崎市, 渋川町間	12.63	渋川町長塚, 同町下町間	.114	3. 4.30	3.626.9.1

-121 -

	1
Ŀ	_
3	5
	ĺ

軌 道 名	会 社 又 ハ 事務所位置	開	業	線	未	開	業		線	d:1.88	開業
101 DE 73	事務所位置	K	[14]	哩数	X		間	哩数	特 許 年月日	軌間	開 業 年月日
伊 香 保電気軌社 電気 転 電気 転 社 電 気 転 社 電 気 転 社 転 電 気 転 転 電 気 転 転 電 気 転 転 電 の の の の の の の の の の の の の の の の の	前橋市岩神村 群馬県伊香保町 千葉県成田町成 田 栃木県日光町	渋川町, 伊都	印旛郡公津村	6.51 3.13 4.64	岩外馬返問,	並別倉具	長返間	哩 数	年月日	3.6 3.6 4.6	年月日 (馬山) 24、2.15 43.10.16 44.12.11 43.8.10
伊勢電気鉄道株式会社	宇治山田市岩淵(町	宮前間 度会郡,神田 村,黒瀬間	喬,二見町,內 日,久志本,同 計	3.52						3.6	36.8.5
名 古 屋電気鉄道 株 式 会 社	名古屋市西区那 古野町二丁目	名古屋市西區 那國鉄名古屋里 山山区新栄町,中区新栄町,中区 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	区押切时,愛知 日置開 R前,愛知郡東	3.18 4.01 1.73 3.56 2.36 1.09 16.33	西町岩 是中斯曼 一大倉町 岩 把 区前 町 町 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	一宮町一 建島町間 第三師園 熟田新田 が割,築地 計	一宮間 四兵営 日間 也第二	9.04 .49	40.12.10 29. 6. 3 43. 4.13 44. 7.10	3.6	31. 5. 6

	瀬 戸道 株	電式	気会	欽社	爱知県西春日井 / 郡六郷村	名古屋市南外堀町, 東春日 井郡瀬戸町間	12.78	西春日井郡六郷村 , 国 曽根駅前間	鉄大	.0444.	7.25	3.638.	4. 2
					ļ			₽		. 23	1		
	熱道駿道岩道田株豆株村株	電 大電大電大電大	気会気会気会	机社	名古屋市南区热 田東築地	名古屋市南区東築地,愛知 郡呼読町豊田間 国鉄沼津駅前,伊豆鉄道三 島駅前間	1.41	名古屋市南区東築地々		.2444.	12.25	3.643.	7.15
	双 显 林	電式	気会	鉄社	静岡県三島町	国鉄沿岸駅前,伊豆鉄道三 島駅前間	4.08	三島町字久保町,同伝 間並沼津町地内	馬町	.24 40.	9.25	3.639.1	1.28
	岩林	電式	気会	軌社	岐阜県岩村町	岩村町,大井町間	7.44					3.6 39.1	2. 5
ē.	定 油	個			岐阜市金龍町一	岐阜市柳ケ瀬町,武儀郡有 知町尾沢間	15.53						
	美 濃 株	電式	気会	社	丁目	岐阜市神田町八丁目, 同本 町間	1.42	岐阜市木町, 同港町	H	.5340	9. 5	3.644.	2.11
						## F	17.14						
	伊那道林	電式	車会	軌社	東京市京橋区新富町六丁目	上伊那郡伊那富村, 辰野伊 那町御屬閘		伊那町御園, 飯田町間		0.0830.	2.27	3.6 42.1	2.28
	伊道広株岩道和那株島;国株歌	. 吳	電会	力社	広島市段原村	The task a profession and the state of the s	2.10	庄山田村大新開二ノ割 村川原田間	,同 1	.12 43.	9.17	3.6 42.1	0.31
123 –	岩道、株	電大	気会	軌計	山口県岩国町	吳市川原田,国鉄聲切間, 同踏切遊廓間並吳駅前支線 岩国町錦見,玖珂郡麻里布 村間	2.70	麻里布村室木, 同村北		.5543.	10.20	3.642.	2. 2
1	和気林	山力	分会	電社	東京市京橋区新富町六丁目 広島市投原村 山口県岩国町 和歌山市岡山町	南海鉄道和歌山駅前,海草 郡黒江町字舟尾間		紀三井寺村,宮前村間	2	2.76 43.	10.15	3.642.	2.11
								松山市小唐人町,同 堀端町間	र्गिष्ट्र ।	.05 40.	10.14	4.844.	0 91
	松山	電式	気会	軌社	松山市一番町	三津浜町(松山市経由)温 泉郡道後村間	5.72	三津浜町地内		.3839.	9. 2	半 4.0 44.	0.31
								(i)	1	.43		-	
						長岡郡後免町(高知市経由) 吾川郡伊野町間	13.56			1		İ	
	上 佐	電	気	鉄	Tit km dit skente	高知市堀詰, 棧橋門	1.63	高知市種崎町,長岡郡	久礼 。		0.10	0.00	. 00
	上佐林	電式	気会	社	高知市本町	新地通,新地間	.22	田村間	/(,,,	3.1142.	3.16	3.637.	4.30
						1	15.61						
								門司市本町三丁目,同 出町九丁目間	हाक्त	.4340.	5. 1		

训儿	道	Ži.	会 社 乂 ハ 事務所位置	侗	業	線	未	開	業	線		THE	開業	
				X	阁	哩数	Image: section of the	[4]	哩数	特年月	許日	LIM	開 業年月日	
九 州道 株	電式	気 机会 社	小倉市船頭町(門司市木町三丁城石間	丁目,黒崎町	业 数 14.72	小倉市堅門 間並戸畑支	」,遠賀郡八柳 又線	番町 型 3		引用以			月 6.5
							戸畑町戸畑	田, 同鳥旗間	.1	544.	5.20)		
								#	6.5	0				
			福岡市下州崎町([(柳橋須崎士 紫郡豊 平村 開		小金町, 約	後世时間	.2	843.	7.6	3		
博 多 株	電土	気 軌		国鉄博多駅前			住吉町春吉	F,鰮町間	.7	.75 44. 7.15 .60 43. 7.26	7.15	1 0	14 10 6	
電気	気動	力部)		手町経由) 筑				西堅粕長吉	1 .6		7.26		0. 2	
							筑紫郡豐平	科馬出間	1.3	943.	7.26			
			福岡市天神町	筑紫郡千代村 町間	福岡市荒戸	4.45		計	3.4	242.	7.30			
福博株	電式	気 軌会 社		国鉄博多駅前	,呉服町間	0.42	上吳服町,	海岸通三丁目	引制 .4	1 44.	7.10	4.8	43.	3. 9
				青	ŀ	5.07					11			
豊 後 雄	電式	気 鉄会 社	大分県別府町	别府町, 大分	町間	7.08						3.6	33.	5.10
				合	51	427.65			268.4	5	1			

注)鉄道院『明治44年度大正元年度鉄道院年報』軌道之部, 3-11頁による.

道付属地、 撫順・煙台炭坑などの 付属事業を 経営するための 国策会社であっ た、資本金2億円のうち半額は日本政府が引き受けることにし、さらに政府は 民間株主に6%の配当を保証したが、この会社の設立は戦後好況のきっかけと なり、事業熱と投資熱をよび起こしたのである、というのは、鉄道国有化の結 果、「確実なる放資物」であった鉄道株の 大部分が一挙にして 消滅することに なったために、新たな投資対象を求めていた全国の投資家層が満鉄株の募集に 殺到したからである. 野田正穂氏は、「折からの株式ブームのなかで、 南満州 鉄道の株式募集は募集株数九万九○○○株(一株の額面二○○円)に対して申 込み株数は実に一億六七三万株、すなわち一○七八倍に達するという熱狂的な 『株式熱』を現出し、なかには大倉喜八郎のように一人で九万九○○○株を申 し込んだ者も一人にとどまらなかった、こうして、募集締切り前からはじまっ ていた権利株(五円の証拠金領収書)の売買は、締切り後には『狂暴の有様に て猛進し』,一〇月にはついに四二円の相場を記録したのである. そして,一 ○月末に応募者に対する株式の割当が行なわれ(大倉喜八郎への割当株数は九 一株!)、ここに南満州鉄道は株主数一万一〇一人を擁する日本最大の鉄道会 社として設立をみたのであった」(11)、と指摘されておられる.

また「鉄道国有化後の株式投資の対象としては二次的な地位を占めるにすぎなかった」(12)ものの, 第3次鉄道熱の一翼を担ったものとして, 当時大都市を中心に全国的にみられた電気鉄道会社熱も見落せないであろう.

その嚆矢は、明治28年(1895)1月の京都電気鉄道の市街電車であるが、大阪を中心とする状況をみると、同38年4月開業の阪神電気鉄道をはじめ、既設南海鉄道の電化、箕面有馬電気軌道、京阪電気鉄道など、いくつかの郊外電車が産ぶ声をあげたことが注目される(13).

なお、この過程で、同40年2月に安田善次郎らによって東京・大阪間をむす ぶ全線複線の電気鉄道の敷設を目的に資本金1億円(1株額面50円)の日本電 気鉄道の設立が計画されたことは、それが官設の東海道線と競合するところか ら、政府の設立認可をえることはできなかったにせよ、当時の第3次鉄道熱がいかに旺盛であったかを示すに足りるものであったといわれる。さらに同39年3月に国有化が決まった阪鶴鉄道の重役(大株主)による前記箕面有馬電気軌道(明治39年12月認可、資本金550万円)の設立計画は、第3次鉄道熱と鉄道国有化との密接な関連を端的に示すものとされている。しかし、一般に戦後恐慌の過程で電気鉄道は少なからぬ打撃を蒙り、ここに第3次鉄道熱も沈静を余儀なくされることになった(14)。

詳細な説明は省略するが、ただこの時期に郊外電車の端緒が開らかれたことは注目すべきであるから、参考までに、第2表に明治44年末における電車の営業状況を掲げておこう。当時全国の軌道総数は150、哩数は約1,818哩余に達しており、うち開業軌道は102、哩数は938哩余(未開業線381哩余)、未開業軌道は48、哩数は498哩余で、開業軌道の内訳は電車41、機関車6、石油発動車1、馬車41、人車13であった。電車のウエイトが高くなっていることが察せられる。営業哩数でも電車は427哩余(未開業線268哩余)で第1位であり、第2位の馬車277哩余(未開業線11哩余)を大きく引き離していたのである(15)。

IV おわりに

以上,明治期鉄鉄道史の流れに一応のメドをつけておくために鉄道国有化前後の動向を概観してきた。鉄道史の研究は,注(1)で示したごとく,さまざまの視点からの分析が行なわれてきたが,われわれは,いま暫く日本資本主義の発展法則で単純に割り切ってゆく立場からではなく,基本資料の発掘につとめ,これに基づいた具体的な個別鉄道の性格の分析を続けていきたいと思う(16)。というのは,青木栄一氏も指摘されるごとく,マクロ経済学的な立場からばかりではなく,厳密な資料分析によって,「1つ1つの事実を確認し,それぞれの時代の日本の政治・経済のなかで意義づけてゆく作業」(17) が重要だと思うか

らである. こうした視点は、地域的な問題をも視座におく立場であり、最近の 研究動向を反映するものといえよう.

注

(1) 前者については、拙著『明治前期輸送史の基礎的研究』(雄山閣出版、昭和53年)第 1部第3章を参照されたい、後者については、拙稿「わが国軽便鉄道史の一側面一山 東軽便鉄道の場合一」(大阪府立大学『歴史研究』第21号、昭和55年)が一応の参考 となろう。

ことで鉄道史研究の状況を簡単にふりかえっておくと、何よりも官庁編さんの基本 文献・資料が目立つ。基本的なものとしては、鉄道省編『日本鉄道史』 3巻(大正10年)、日本国有鉄道『日本陸運二十年史』 3巻(昭和31年)、同『日本陸運十年史』 4巻(昭和27年)、同『日本国有鉄道百年史』19巻(昭和44—49年)などがあり、資料的価値をもつものとしては、同『工部省記録』10巻(昭和37—55年)、鉄道院『本邦 鉄道の社会及び経済に及ばせる影響』付図とも 4巻(大正5年)、逓信省『鉄道国有 始末一斑』(明治42年)、同『国有鉄道整理一斑』(明治43年)、日本国有鉄道『鉄道 終戦処理史』(昭和32年,大正出版復刻昭和56年)などがあげられる。

これに準ずるものとして、鉄道企業が自らの歴史を記録した社史の類いがあげられる。このうち明治期に編さんされた社史については、『鉄道局(庁)年報』とともに野田正穂・原田勝正・青木栄一編『明治期鉄道史資料』第1期全2集(日本経済評論社、昭和55—56年)として復刻されている。

つぎに、第2次大戦後の研究動向を瞥見しておこう。管見の限りで、その一部を示すと、まず最初に日本資本主義発達史の中で鉄道史を位置づける労作が刊行された。富永佑治氏の『交通における資本主義の発展―日本交通業の近代化過程―』(岩波書店、昭和28年)をはじめ、国有鉄道については、大島藤太郎氏の『国家独占資本としての国有鉄道の史的発展』(伊藤書店、昭和24年)、島恭彦氏の『日本資本主義と国有鉄道』(日本評論社、昭和25年)、私有鉄道については、中西健一氏の『日本私有鉄道史研究―都市交通の発展とその構造―』(日本評論新社、昭和38年、増補版ミネルヴァ書房、昭和54年)などがあり、主としてマルクス経済学の立場からの経済史分析によって鉄道史研究は1つの先鞭をつけられたのであった。少しあとには、池田博行氏の『交通資本の論理』(ミネルヴァ書房、昭和46年)が出た。金融史の側面からは、野田正穂・正本久司・杉山和雄・星野替夫氏等の分析があげられる。主として株式会社金融史の一環として鉄道部門をとりあげられたわけであるが、とくに野田氏の証券市場史に関する一連の研究は、さきに大著『日本証券市場成立史―明治期の鉄道と株式会社金融ー』(有斐閣、昭和55年)として集大成された。さらに商品流通あるいは

市場構造の関連を重視する老川慶喜氏、企業経営史では、石井常雄氏の先駆的業績を はじめ、宇田正氏などの研究が注目される。政治史の立場からは、田中時彦氏の『明 治維新の政局と鉄道建設』(吉川弘文館,昭和38年)が注目すべき成果であり、また 原田勝正氏は政治史的背景をふまえながら、鉄道技術史にも力を入れておられる。同 氏は、前掲『日本国有鉄道百年史』の編さん事業に参画され、実に多くの資料に目を 通されたようであるが,青木栄一氏との共著『日本の鉄道―100年の歩みから―』(三 省堂,昭和48年)をはじめ,日木科学史学会編『日本科学技術史大系』第16巻上木技 術(第一法規, 昭和45年),『鉄道の語る日本の近代』(そしえて文庫, 昭和52年), 『満鉄』(岩波新書,昭和56年)などの著書がある。ついで地方史・地理学の立場から は、何よりも青木栄一氏が多くの地方鉄道についての実証的研究をされ、大きな成果 をあげておられる。前掲原田氏との共著のほか、『富士山麓史』(富士急行、昭和54 年)などが公刊されており、その他論文はすこぶる多い。また中川浩一氏は、『茨城 県鉄道発達史』(筑波書林,昭和56年),『茨城の民営鉄道史』(筑波書林,昭和56年) などを著わした。この方向は、戦後の地方史研究の盛況、とりわけ地方自治体の編さ ん事業とも関連をもちながら、いっそう研究を深化させてきたといえよう。 なお原田 ・青木両氏も重視される点であるが、社会生活との関連で、民衆史の立場からの研究 もすすめられている。ただ、この点は今後の課題であろう。最後に、実証的立場から の資料的価値をもつ文献として、和久田康雄氏の『資料・日本の私鉄』(鉄道図書刊 行会,昭和43年,改訂昭和47年,三訂昭和51年), 鉄道百年略史編さん委員会『鉄道 百年略史』(欽道図書刊行会,昭和47年),欽道建設業界『日本欽道請負業史一明治篇 一』(昭和42年), 日本鉄道建設業協会『日本鉄道請負業史一大正·昭和(前期)篇一』 (昭和53年), 沢和哉『鉄道一明治創業回顧談』(築地書館,昭和56年) などがある ことを指摘しておく、和久田氏には、『日本の私鉄』(岩波新書、昭和56年)、沢氏 には『鉄道に生きた人びと〔鉄道建設小史〕』(築地書館、昭和52年) などの著書も ある。また輸送史全般については、豊田武・児玉幸多編『体系日本史叢書24,交通 史』(山川出版社,昭和45年),松好貞夫・安藤良雄編『日木輸送史』(日本評論社,昭 和46年), 運輸経済研究センター近代日本輸送史研究会編 『近代日本輸送史―論考・ 年表・統計一』(成山堂書店,昭和54年)などが刊行されている。

以上,日本鉄道史に関する成果の一端をみてきたが,最近青木栄一氏は,「日本の 鉄道史研究のあゆみ」(鉄道ジャーナル社『鉄道ジャーナル』 第173号,昭和56年) というテーマで,広い視点から鉄道史研究の回顧をされておられることを付記してお く.

なお,以下の記述は,原田・青木,前掲書,野田,前掲書などに負うところが大き い.付記して,謝意を表する.

(2) 原田・青木,前掲書98頁. 以下同じ.

- (3) 佐藤豊彦「日本における鉄道国有化過程」(池田,前掲書所収)307-308頁。
- (4) 宇田正「鉄道国有化」(森川英正編『日本経営史講座第4巻,日本の企業と国家』所 収,日本経済新聞社,昭和51年)95頁.
- (5) 原田・青木, 前掲書109-110頁.
- (6) 『東洋経済新報』第399号, 明治39年12月25日付, 29-30頁,
- (7) 前掲『日本国有鉄道百年史』第4巻(昭和47年)475頁。
- (8) 以下, この辺の記述は, 野田, 前掲書301-306頁による. 詳しくは, 同書を参照されたい.
- (9) 原田・青木, 前掲書149-150頁.
- (10) 同上, 151頁.
- (11) 野田, 前掲書311頁.
- (12) 同上, 312頁.
- (3) 京阪神圏における電気鉄道の あゆみについては、 青木栄一 「日本の 鉄道一京阪神圏 (大阪近郊) の鉄道網のあゆみ―」 I 大阪東郊・奈良県、II 大阪南郊、田大阪都心部 IV大阪北東部と京都付近、V大阪北郊・西郊と神戸付近(前掲『鉄道ジャーナル』第 158・159・171・172号、昭和55—56年) が詳しい。
- (14) 野田, 前掲書311-312頁。
- (15) 鉄道院『明治四十四年大正元年度鉄道院年報』軌道之部(大正3年)1頁。
- (16) 最近の拙稿を, 5点あげておく.
 - 1. 「近代大阪における鉄道建設の一類型一地方鉄道創業史の一齣一」(黒羽兵治郎先 生喜寿記念会編『大阪地方の史的研究』所収、巌南堂、昭和55年).
 - 1. 「大阪・和歌山間の鉄道建設について ―国鉄阪和線生誕の過程―」(大阪市史編纂 所『大阪の歴史』第2号,昭和55年)。
 - 1. 「紀勢線の敷設問題とその周辺」(『近畿大学短大論集』第13巻第2号,昭和56年)。
 - 1. 「都市交通史の研究—和歌山の市内電車について—」(阪南大学『阪南論集』社会科学編,第16巻第3・4号,昭和56年).
 - 1. 「局地鉄道の成立と展開―和歌山県下の3軽便鉄道をめぐって―」(前掲短大論集第14巻第1号,昭和56年).
- (17) 青木, 前掲『鉄道ジャーナル』第173号所収論文, 141頁.